

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江

豊かな狛江をつくる市民の会

狛江市東和泉1-1-18いづみ荘103号室
 新日本婦人の会狛江支部気付
 連絡先：080-5084-1821（前土肥）
 郵便振替口座番号 00140-3-727253

第267号（2022年10月号） / 2022年10月1日発行

基本構想（案）説明会開かれる

二つの基本構想（案）を再検討させましょう

市民センター改修基本構想（案）・新図書館整備基本構想（案）は9月1日付け「広報こまえ」で初めて公表されました。そこには説明会への参加締切が5日、説明会は7日と10日の各1回、そしてパブリックコメントは9月30日まで（「ちょっと待つて図書館移転連絡会」の申入れもあり、10月7日までに延長）と、大慌ての日程が記載されていました。中央図書館の2分割という愚策に対する市民の批判を恐れているかのような対応です。事実、2回の説明会では、狭すぎて環境が悪すぎる新設図書館の問題、利用者に不便を強いる2分割される中央図書館の問題、市民活動支援センターを市民センターに押し込む理由が判然としない問題、中央公民館の充実を求めているにもかかわらず、第4会議室を廃止してしまう問題、そして市民との協働で進めてきた市民センターの増改築が、ある日突然、図書館の

2分割などの「基本方針」に変更、庁議決定され、以後、市民への説明会であれ、ワークショップであれ、「基本方針」以外の声は無視し続けた問題などが質問・意見として、30名近い市民から予定時間を超えて出されました。

この間、市議会でも代表質問や決算の総括質疑が行われ、図書館の移設が「条例」第5条*の「あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」に該当するにも関わらず、市はその手続きを説明できませんでした（実施していないのですから当然ですが）。挙句の果てに市長は「選挙で勝ったから」市民の理解を得たと、条例手続きとは関係ないことまで言いだす始末でした。

皆さん、パブリックコメントで狛江の文化を後退させかねない新図書館構想に、市民が如何に怒っているかを示しましょう。

基本構想(案) 「狛江市市民センター改修基本構想(案)」と打ち込むか、下記専用フォーム
 あるいは <https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,124177,364,2192,html>

* 市民参加と協働の推進に関する基本条例

第5条 市の実施機関は、次に掲げる行政活動を行おうとするときは、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない。

(1)～(3)略

(4) 市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針、又はそれらの変更*

* :「『又はそれらの変更』を加えたのは既存の施設の移転や廃止、統廃合、…等も対象に含める」ため(基本条例の基本的考え方より)

パブリックコメント

対象：市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所等を有する方

提出方法：10月7日(金曜日)(必着)までに、住所・氏名、在学・在勤の方および市内に事業所等を有する方はその名称・住所を記入の上、次のいずれかの方法で。

窓口：市役所4階 政策室へ提出

郵送：〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 狛江市企画財政部政策室企画調整担当

FAX：03(3430)6870

電子メール：kichout02@city.komae.lg.jp

専用フォーム：<https://logoform.jp/form/SuTL/137042>

市民センター改修基本構想の核心について 市民説明会で感じたこと

(市民センターを考える市民の会 小尾将彦 和泉本町)

令和4年9月7日に開かれた何回目かの市民説明会に参加して感じたことを会場で私が発言した内容も含めてまとめてみた。

1. 先ず「基本方針ありき」・・・会の冒頭から、構想の前提条件として、「市民センター改修の検討の経緯」と題して、令和2年8月に発表された「狛江市市民センター改修等基本方針」(以下基本方針)が、改めて紹介された。この基本方針には、発表の当初から、

- ① 財政負担の抑制(註 市の財政は、最近、改善が進んでいるのだが)
- ② 公民館機能及び図書館機能の充実
- ③ 人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携
- ④ 将来に向けて(市役所の一体的建替えの可能性)を基本的な考え方としたうえで、

具体的には、

- ① 市民センターには、図書館機能の一部を残し別の場所に図書館を整備(註=新設)する
- ② 市民活動支援センターを市民センター内に移転する
- ③ 市民センターは、老朽化対応工事とともに公民館スペースを中心に施3設内のリノベーションを行う

以上だが、更に、小田急線ガード下にある現市民活動支援センターの移転跡には、商工会が移転することが、図示されていた。上記の別の場所とは、現在の商工会のある場所のことである。(註:敷地面積は、585.45㎡で駐車場スペースもなく、中央図書館新設にしては狭すぎる)

2. この「基本方針」について、市は、これは市の方針であって、変更や修正はないことを頑迷に言い続けてきたのだ・・・公表の当初から、不自然

と思えるほど市側はこの基本方針に固執していた。しかし、その内容は、大半の市民が納得できるような充実したものなのか、その後の市民の反応や課題指摘を見れば明らかだ。その後6回も開かれた公募市民のワークショップでも、この基本方針に対する疑問や課題の指摘が多すぎて、基本方針に基づいた公民館の具体的なリフォーム案についての検討時間は足りなくて、検討結果は、不完全燃焼で不十分なものになった。

3. これまでの市民中心の市民センター改修の検討結果や提案書は、全くと言っていいほど無視された。市長のいう「市民参加・市民協働のまち」はどこへ行ったのだ・・・これまで、多くの市民が、市民センターの改修や新中央図書館の建設などについて、陳情や提案を提出してきた。私も属していた「市民センターを考える市民の会」も、市の委託を正式に受けて市民アンケートや他市の施設等の見学を重ねて、市民提案書を平成28年4月に提出したが、市の態度は曖昧のまま、結果的には無視された。

4. これは、まさしく、狛江市が独善的に作った市民センター改修構想でしかない・・・市民センターを分割して新中央図書館を商工会のある狭い場所に新設する案も市民活動支援センターを公民館の中に移設する案も市民からの提案ではない。狛江市が突然、一方的に市民に提示した案であり、市民参加・市民協働の成果ではないことだけは、今後はっきり市民に明確にすることを強く市長に要求する。(この基本方針には、問題や疑問が多々あるが、紙面がないので割愛する)

市民との話し合いよりもコンサルタントの意見を尊重 和田哲子(東野川)

私はずっと理解できないでいた市民と話し合いを進めていた改修案が突然覆されて2020年11月1日号の広報こまえに図書館分離案が発表されたことについて、どこで、誰が、どういういきさつで決めたのか、について質問しました。

政策室長の回答は担当部署で検討して庁議に掛けた、いきなりではないなど具体性がなく歯切れ悪く要領を得ないものでしたが、その後の他の方からの質問に対する回答も重ね合わせてみると、結局市民との話し合いよりもコンサルタントの意見を尊重したということなのだと思ひ当たりました。財政的な理由も挙げていましたが、それを言われると

市民としては反論しにくいな、とも感じました。でも間違いなく使い勝手が悪く、改善とはいえない新図書館を認めてしまっただけでは将来に禍根を残す、という思いは消えません。今後の事業もコンサルタント主導で進められることに道を開くことになりはしないでしょうか。

最後にこの説明会について、市長への報告で「大方のご理解を得た」などということにはならないように、これまでのワークショップの報告の不当さを指摘して釘を刺しておきました。市長に直接説明を求めると必要があると思います。

「基本方針に沿って進める」の一点張り

千葉晴子(駒井町)

7日19時の説明会には遅れて行きました。パワーポイントを使った説明者の早口は、分厚い資料も追えずただ役所側のペースで、「説明しました」との既成事実を作るだけなのだなあと思わせました。

質疑応答も一人一問の制限も都合の悪い事になるべく追求され続ける事を避けたい思惑かなど。なるべく多くの人から質問意見をもらいたいとは言ってましたが？発言をメモする様子もなく。聞くつもりも端からないのかも。質疑が紛糾しだすと、初めてのこのような会に出たという方が、「市民の図書館を考える会と、役所の計画者の間に齟齬があったようですが(?)」と尋ねる場面も。

何とか議会に出す前にお互いの知恵を出し合いながら、一致点を図る場に持っていけないか提案しても、「基本方針に沿って進める」の一点張りで、何がそうさせているのか推し量れません。

中央図書館の分離なんて決して善いわけありません。計画を推し進めている役所の方々は、狛江市民ではなさそうです。そして読書や図書館本に興味がない人かもです。もし自分の住んでいる自治体の図書館がそんな改修や2箇所に分けて建てることになったらよろこぶでしょうか？図書館を利用しない人の意見も聞き、利用しない人達も利用したいと思わせる、近隣自治体の図書館利用を余儀なくされていた人達が住んでる狛江の図書館を利用できるように魅力的な図書館にするのが、本来の目的でしょう。ましてや利用している人達の意見を無視するなどもってのほかです。

利用出来ない期間も2年です。これも説明せず、スルーしようとしてました。2年も永すぎます。

いびつ

歪な図書館構想案は未来を閉ざす

小川泰子(中和泉)

案は分割・小規模を特徴とする。例を見ない児童書や新聞雑誌コーナーの分離。大人向新設館と子ども向市民センターは実質400m離れ(案は315m徒歩4分と書くが4分では行き着けない)、子育て世代をはじめ多くの市民に不便。新設館が狭い為市民センターに一部を残し補おうとしたようだが、あり得ない発想だ。

2020年3月アンケート市民要望、蔵書を多く、読書スペースを広く！は満たされるか。目の前の本を手にとれる開架部は最重要。新設館開架の一般書最大蔵書目標は現在より1.2万冊増の6.7万冊と見た。新中央館体制で児童書を含めた蔵書の開架冊数は9.3万冊、多摩類似8市平均は16万冊だが。新設館はゾーニング案の通り何も決まっていない。その開架部に書架・閲覧席・カウンター・検索等機器を置く。現中央館は詰め込み過ぎで比較には論外。公立図書館専門家の方法で試算してみた。想定開架冊数から必要書架面積を出し、開架面積の残りに席等をゆったり配置は無理と出た。やはりこの開架面積内では閲覧席等を増やしたゆったりスペースにすれば、蔵書冊数が減少する。両方は叶わない。

さて既存サービスの他に何をしますと言っているか、単に充実しますだけで中身ナシか。具体的提

示は目を凝らしあちこち照合しないと探せない。例、さらなるネットワーク化は配送サービス拡充の事。アートティーンズライブラリーは3か所に亘るが、サービスの中身は把握できない。

目立つのが片仮名多用。見慣れた単語さえ却って文意がとれない。日本語説明不能ならそのページに注記を載せるが良い。例、コンシェルジュは図書館法で確立した“司書”へ変更を。他たくさん。第2章は書いて戴いたと思われる委託業者文をそのまま載せたと見えた。

“まちの課題解決”に続け、現状把握し問題解決の手掛かりとなる資料、の言葉は必須にもかかわらず、記載されていない。“推進サービス”とあるのは検討しますの公約？

今回市民センターの想定蔵書冊数には新聞・雑誌を含めているが、現状の推計では蔵書冊数に含めていない。また市民活動関連資料は別組織の市民活動支援センターの蔵書と考えられるので、図書館の蔵書に含めるのは疑問だ。

この案は、市民の利用を遠ざけ将来を奪い、図書館のサービスを限定し今後の発展を閉ざします。このまま進んで行ってしまっても良いのでしょうか？

＜パブリックコメントの一例を紹介します。長文である必要はありません＞

基本方針に基づいた「狛江市民センター改修基本構想(案)」ならびに「新図書館整備基本構想(案)」について、以下に示す理由で反対します。市と市民が協働して作成した「市民センターの増改築に関する市民提案書」(以下市民提案書)に立ち返り、市民協働で再検討することを求めます。

基本構想(案)に反対する理由

1. 基本構想(案)は市民協働と「市民提案書」をないがしろにして、市民の意見を聴かず、一方的・強引に作成されたもので、「市民参加と協働の推進に関する基本条例」にも違反する疑いがあるため。

公民館・図書館の抜本的な改善のために市と市民が協働で進めてきた市民センターの増改築を、2020年8月に突然、それまで全く検討の対象にもなっていなかった図書館の分割・移転、市民活動支援センター(以下支援センター)を市民センターに押し込むという「基本方針」を、市民の意見はおろか、図書館・公民館の関係者の意見を聴くこともなく一方的に決め、以後、ワークショップであれ、委員会であれ、一切、それに触れる意見は無視して強行、作成されたものが構想(案)です。説明会で市は2020年の5月までは調査で、8月に初めて「方針」を決定したと居直っていますが、それならばなおさら「基本方針」を決めるための「あらかじめ市民参加の手続き」(基本条例)が必要です。

2. 新設図書館は敷地も建築面積も狭く、環境が悪く、その上に図書館の2分割は市民に不便を強要し、現状を改悪することになりかねないため。

駄倉地区に新設する図書館は敷地が狭く、現状の図書館スペースとそう違いません。そのために市民センターに図書館機能を残し、前代未聞、中央図書館を2分割しました。市民センターには、児童書や生活関連資料(何を基準に区分するのか不明)が図書コーナーに、雑誌・新聞はフリースペースに、対面朗読等の障がい者サービス部門が残ります。400m離れた新設図書館は主に大人向けの書籍とされ、開架スペースがほとんどですが、それでも、最大1万2千冊増に留まります。閲覧はカウンター席を考えているようですが(説明会の説明)、そのスペースを増やせば、開架冊数は減少します。机を置く程度で、独立した読書・調査室は設けられるスペースは無いと判断せざるを得ません。ここにはフリースペースもなく、庭はなく、一般駐車場もありません。ドアを出ればすぐに狛江通りです。息抜きの空間はゼロとなります。

分割により利用者は2か所回ることを強いられ、きわめて不便となります。子ども連れは「市民センターに来たら、315m(狛江通りの距離。ドア間は400m)歩いて新設図書館に行くか、取り寄せで(予約しなければすぐには手に入らない)」と悪びれもせずに市は説明するのですから、驚きました。子どもは児童図書だけを読むと思ったら大間違い。当然、小学生の高学年、中学生になれば自然に一般書を読みます。大人は大人だけの本に限定されますか？

雑誌や新聞がなぜ新設図書館に置かれぬのか不思議でなりません。

公民館利用者の図書利用も400mも離れてはままなりません。職員の負担も推して知るべし、です。

分割されるための無駄も多く、開架部分は制限され、蔵書増は閉架書庫に頼らざるを得なくなります。結果、構想(案)でも蔵書に占める開架率は、さらに悪くなり40%です(現48%。多摩類似8市平均は62%)。

ますます、市民の足が遠のくこと、このまま造られると、大きな落胆の声が聞こえてくるようです。

3. 市民センターは図書館・公民館の充実を優先して欲しいため。

市民センターは社会教育施設です。もともと、市民の運動はこの社会教育施設の充実と発展を求めて、市民センターを考える市民の会が発足し、市との協働で「市民提案書」を作成しました。社会教育施設は市民の学習が目的です。図書館は前述しましたので公民館について触れますが、現在活動している利用者団体の最も強い要求は活動スペースが足りないことです。それが、構想(案)では、第4会議室(大会議室)が廃止され、駄倉地区センターの廃止に伴う約100m²も回復されていません。それらの回復にスペースを割くべきところ、突然「市民活動支援センター(以下支援センター)」を押し込んできました。その理由が、「支援センターの認知度が低いこと」を挙げていましたが、それは独自に解決すべきことと考えます。さらに、公民館利用団体を社会活動や福祉活動に従事させることが目的であるかのような説明があ

安倍元首相国葬問題 ～～岸田首相の説明では納得できない！～～ 小俣三郎

9月8日の国会での閉会中審査は岸田首相自身の申し出により行われた。曰く「丁寧な説明で国民の理解を得たい」という訳だ。だが、果たしてあの説明で納得できた国民はどのくらいいたのだろうか？ 4割の自民党岩盤支持者以外には納得していないであろう。

従来の記者会見等での説明を繰り返しただけではないか。

＜なぜ国葬でなければならないのか？＞

岸田首相の説明は以下の4点である。①首相在任期間が憲政史上最長の8年8か月 ②経済や外交で実績を残した ③各国が弔意を表明 ④選挙運動中の非業の死

これらは内閣と自民党の合同葬でも十分達成されるもので、どうしても「国葬」でなければならない理由とはならない。特に②に対しては多くの国民が疑問を持っているはずだ。アベノミクスによって国民が救われたのか？ 「地球儀を俯瞰する外交」で国民の地位が高められたのか？ 拉致家族が帰国できたのか？ 中国の日本海進出が抑えられたのか？ その他内政におけるいくつもの憲法破壊。これらを無きものにすることはできない。③は屁理屈の何物でもない。「外国からの弔意は、多くが日本国民全体に対する哀悼の意を表する趣旨であ

る」から「礼節をもって応える必要がある」という。しかし「日本国民全体に対する哀悼」は定型句であって、これを根拠に「国葬という形で国民全体が応えなければならない」ということにはならない。④について政府は「民主主義に対する攻撃」としているが、山上容疑者は決して「参議院選挙」を妨害しようとしたわけではなく、安倍元首相が旧統一教会を支持していたことに対する恨みから犯行に及んだのである。

これらのことを考えると、「国葬にしなければならない」理由は成立しないと云々を得ない。

＜狛江市の動き＞

松原狛江市長は9月9日の市議会で鈴木悦夫議員の質問に対して「27日は弔意を示して市役所に半旗を掲げる」と答弁。和田哲子さんが市長室に問い合わせたところ「総務省から通知があったら断わるのは難しいだろう」とのこと。しかし総務省などから通知が出ていない段階で市長が「半旗を掲げる」と言い出しているのも、もしかしたら教育委員会に対しても強気に要求していないかと和田さんは心配し、今後の成り行きを監視する必要があると指摘している。

安倍「国葬」中止を

わざわざ引き返す人も 国葬反対署名

9月9日(金)夕、狛江駅北口で 戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行員会が定例の「九の日行動」を行いました。いつもは憲法改悪反対署名を呼びかけていますが、この日は岸田内閣が9月27日実施すると決めた安倍元総理の「国葬」中止も求める署名に切り替え、1時間でちょうど50筆寄せられました。反対や中止の意思をどこに表せばよいか困っていた人、歩行や自転車で通り過ぎたあと、わざわざ引き返した人などがいました。



10月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(月) 17時～18時	狛江駅前北口 広場	Silent Standing	平和憲法を広める狛江連絡会
8日(土) 18時30分～ 20時30分	たづくり8階 映像シアター	第12回 市民と野党のトークライブ	ちょこみな
9日(日) 15時～16時	狛江駅前	9の日行動 ＝駅前署名・宣伝行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会
11日(火) 16時～17時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。お花を持って参加を！
14日(金) 14時～ 15時30分	東京土建狛江 支部会館	こまえ社保協 事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
19日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》 の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支部などが中心に第4水曜日の行動です。
24日(月) 14時～16時頃	みんなの広場	拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
25日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』 11月号の製本・仕分け作業	ぜひ！手伝いにきてください。
25日(火) 14時～16時頃	東京土建狛江 支部会館	戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会	
28日(金) 10時～12時	中央公民館 第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》 《こまえ九条の会》合同 世話人会	新しい方の参加大歓迎です。





狛江から20人以上 台風をついて

9・19大集会

9月19日(月、敬老の日)に代々木公園で開かれた「安倍元首相の国葬反対! 改憲発議と大軍拡やめろ! さようなら戦争・さようなら原発9・19大集会」(主催は総がかり実行委員会、さようなら原発1000万人アクション実行委員会)には台風で時折強い雨が降る中1万3千人が集まり熱気に包まれました。

狛江の自然



ジャコウアゲハと台風

2019/10/19、最強クラスの台風19号が多摩川を襲った。狛江の遊歩道周辺に点々と生息していた「ジャコウアゲハ」も、卵・蛹・食草と一緒に流された。美しい蝶だった。関係者が悲観していたところ、去年から狛江で徐々に観察されはじめたのだ。対岸の川崎側に流れ着いたか、無事だった川崎の在来種が、川を越えて渡ってきたという説が有力だ。狛江と川崎の繋がりを感じた